

Ⅱ 「集団裁判」の基本方針

1、避難者の方々の多くの声を裁判所へ、世間の人たちへ、加害者へ訴える

避難者のみなさまの生活が、精神的にも、経済的にもとても大変なものであること、それに比べて、東京電力や国が作った賠償基準は、余りにも低額であることを、裁判所に、世間に、そして、加害者である東京電力や国に分かってもらうためには、できるだけ多くのみなさまに裁判に参加してもらい、東電や国が作った基準が不合理であることを訴えてもらうことが何より大事です。

そこで、当弁護団は、警戒区域内外の区別なく、できるだけ参加しやすい裁判を目指し、できるだけ多くの方々に原告となっていただき、裁判を進めたいと考えております。

2、全国の弁護団の英知を結集して

当弁護団では、これまで全国各地の弁護団とともに、損害賠償の裁判について検討をしてきました。現在、全国で16の弁護団が18の原発避難者賠償訴訟を提起しています。

当弁護団は、現在、山形県、群馬県、埼玉県の弁護団と連携し、同じ内容で裁判を進めており、全国の弁護団とも共同で研究を行っております。

東京電力や国を相手にする裁判は、決して容易な裁判ではありませんが、全国の弁護団の英知を結集し、団結してがんばることで、東京電力や国を追いこみ、裁判所の理解を得ることができるものと信じています。

3、ADRと並行することで負担を少なくする

訴訟は時間がかかるという理由で敬遠される方がいらっしゃるかと思います。

当弁護団は、裁判を起こしつつも、請求書やADRの手続きを並行・併用することで、「もらえるものは先にもらう」という方針を採用します。裁判をやったがためにももらえる賠償を受け取るのが遅くなったという事態は生じないようにしたいと思います。言い換えれば、ADR等では支払われないものを裁判で求めるという方針です。

Ⅲ 裁判の概要

1、被告について

- ① 東京電力株式会社
- ② 国

2、請求内容 1人当たり 1100万円

今回の原発事故とそれに伴う避難で個々の被災者の方々が被った被害は、実に多種多様です。避難によってかかった経費、職業を失ったり転職したために失われた就労不能損害、福島に残した家、自動車、家具などの財物損害、避難生活による精神的苦痛に対する精神的損害（慰謝料）…。

これらの損害の中で、まずは裁判の提起にあたって、1人当たり1000万円の精神的損害（慰謝料）とその1割の100万円を弁護士費用として請求することにいたしました。

その理由の要点は次のとおりです。

- ① まずは、原告団の団結とわかりやすく参加しやすい裁判の観点から、全員が同一の請求を行う。
- ② 精神的損害以外の損害については、それぞれの事情に応じ、ADR等で個別に受領が可能。
- ③ ADR等で受領できなかった損害については、訴訟手続の中で訴えの追加で対応可能。

以上のように、決して、個別の被害を無視するとか、あきらめてもらうというものではありません。むしろ、多くの方々から避難生活の苦しみについて具体的に語っていただくことで、賠償額の底上げが図れるものと考えています。なお、訴訟の技術的な問題ですが、みなさまの1人当たりの精神的損害（慰謝料）額は「2000万円を下らないが、そのうち1000万円をとりあえず請求する」という一部請求の形をとることにいたします。

3、訴状概要

1、はじめに

2、当事者

3、事故の経緯と原因

4、責任論

(1) 東電の責任：シビアアクシデントへの対策義務を怠ったこと

(2) 国の責任：東電に対する適切な規制権限の行使を怠ったこと

事故発生に備えた広域連携、情報提供等の不備

5、避難の合理性、因果関係

放射線に対する不安感から避難することは合理的であること

国際基準に照らして生活圏内に1ミリシーベルト以上の線量があれば、
避難することの合理性は強く認められること

6、損害論

精神的損害2000万円の内1000万円+弁護士費用100万円

被ばくに対する不安、避難生活自体の苦痛、避難の決断における葛藤、
家族と離れ離れになったことによる苦痛、仕事を失うことによる苦痛、身
近な人間関係やコミュニティーを失うことによる苦痛、馴染めない環境等
で生活することによる不便・不安、転校等による苦痛、将来の生活への不
安など、避難者の方々の精神的苦痛は、人間のライフプランそのものを破
壊されたに等しい精神的損害であると考えています。憲法で保障された基
本的人権・個人の尊厳が、多面にわたり侵害されている状況と考えていま
す。

4、 訴訟に要する費用について

(1) 弁護士費用

① 着手金、実費

単身世帯5万円、複数世帯8万円（消費税別）

② 報酬は10%+消費税

法テラスの利用が可能です。

(2) 裁判所へ納める費用

印紙代（訴訟救助申立てを行う。）